

埼玉県鴻巣市総合事業サービスコード

1 訪問型サービス(独自・相当)サービスコード表

令和4年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	